



家族法改正シンポジウム

～これからの婚姻法制を探る～



平成27年12月に、再婚禁止期間と夫婦の氏という婚姻法制に関する重要な最高裁の判断が出されました。その後も嫡出推定に関する裁判が起こされたり、旧姓使用に関する下級審判断が出されたりするなど、法律実務に携わる私たちにとって目が離せない状態が続いています。当委員会としては、これらの動きを受けて、現代の家族観や多様な家族の姿を見極めつつ、これからの婚姻法制のあり方について調査研究に取り組んでいきたいと思っております。そこで標記シンポジウムを開催し、夫婦の氏などの市民生活に大きな影響がある論点を中心として、参加者とともにこれからの婚姻法制について考える機会としたいと思います。



【日 時】平成29年2月4日(土) 14:00～17:00(受付開始 13:30)

【場 所】第五博多偕成ビル 第1第2会議室
(福岡市博多区博多駅東1丁目18番25号10階)

【対 象】全青司会員および福岡会会員

【内 容】

14:00～14:50 第1部 解説 婚姻法制の改正の動きについて
全青司民法改正対策委員

15:00～16:30 第2部 講演
「婚姻法制のこれから～夫婦の氏の議論を中心に～」
神戸大学大学院法学研究科教授 窪田充見先生

16:30～17:00 質疑・意見交換

【参加費】無料

【申込締切】平成29年1月31日(火)

※会場の定員に達した場合は申し込みをお断りすることがあります。



(切り取らずにこのまま全青司事務局【FAX 03-3359-3527】までFAXして下さい。)

《参加申込書》

所属単位会 _____ 氏名 _____

事務所(住所) _____

電話 _____ 登録年度 _____

主催：全国青年司法書士協議会 会長 梅垣晃一 民法改正対策委員会 委員長 小関弾
共催：福岡青年司法書士協議会 会長 手嶋竜一

お問合せ先：全国青年司法書士協議会事務局
〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目8番地 岡本ビル505号 電話：03-3359-3513